

11月21日、宮崎市の内海港で、宮崎県南部排出油等防除協議会による令和7年度内海港海上防災訓練を実施しました。

宮崎県南部排出油等防除協議会は、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく協議会で、宮崎海上保安部や港を管理する県（港湾事務所）、宮崎県警察、消防などの官公庁と港を利用する漁業協同組合や石油などを取り扱う事業者などから組織されています。

本協議会により、大量の油や有害液体物質などが海上に流出した場合の防除（拡散の防止や回収作業）について必要な事項を協議し、事故が発生した場合は連携して防除活動を行うために昭和60年に組織されました。

本訓練は、タンカーから油が流出した状況を想定して内海港を管轄する9機関で実施しました。

事故が発生した際は、二次災害（引火や吸入などによる体調不良）を防止するため、防災行政無線やパトカー等を使って事故の発生を住民や付近船舶等に伝え、立入規制及び避難広報を実施します。

海上では作業に当たっていた作業員がタンカーから海に転落した状況を想定し、巡視艇さつきによる救助訓練を実施しました。



救助された海中転落者は、岸壁で救急隊員に引継ぎ病院へ搬送されます。



事業者及び漁業協同組合の漁船が協力し、流出した油の拡散被害を抑えるためにオイルフェンス（海面に浮く幕）をタンカーの周囲に設置します。



流出した油は、漁船などの協力により柵^{ひしゃく}や油吸着材を使用して回収します。



オイルフェンスの外へ広範囲に流出した油は、巡視艇が処理剤を使用して拡散を阻止します。（処理剤の使用は油が完全に消えるわけではなく、環境への負担を考慮して慎重に使用する必要があります。）



最後に、タンカーから出火した状況を想定し、陸上からは事業者及び消防車、海上からは巡視艇による消火活動を実施しました。



今後も近隣住民、港湾利用者の安心安全と海上環境保護のために関係機関と連携強化を行います。

皆様も宮崎のきれいな海を守るため、不法投棄は当然ですが、ゴミのポイ捨てをしないなど身近なことからご協力をお願いします。

